

## 第2回 寝屋川市緑の基本計画審議会

### 議事録

日時：平成29年11月30日（木）午前10時から

場所：市役所議会棟4階 第1委員会室

出席者：別添のとおり

司会

定刻になりましたので、ただいまより第2回寝屋川市緑の基本計画審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます水・みどり室の小西でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。はじめに、本日の審議会の出席者につきまして、ただいま、委員10名のうち、9名の出席でありますので、寝屋川市緑の基本計画審議会規則第6条第2号の規定により、本審議会は成立しておりますので、ご報告いたします。次に、資料の確認をさせていただきます。

- 本日の次第、
- 資料1 みどりに関するアンケート結果（速報）
- 資料2 本市のみどりの課題検討フロー
- 資料3 みどりを取り巻く状況の把握
- 資料4 本市のみどりの現状
- 資料5 現行計画における取り組みの実績
- 資料6 本市のみどりの課題
- 資料7 改定の視点
- 資料8 みどりの基本方針及び目標の考え方（たたき台）

の9種類となっております。お揃いでしょうか。それでは、理事の茂福より、開会の御挨拶を申し上げます。

茂福理事

理事の茂福でございます。本日は、ご多忙のなか、第2回寝屋川市緑の基本計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本市におきましては、平成31年4月の中核市移行に向けた更なる都市格の向上を目指すとともに、市の様々な魅力を効果的に広め、市の認知度やイメージを高めることなどにより、定住人口を維持することを目的としたシティプロモーションを推進しているところでございます。また、みどりに関する取り組みでは、桜の植樹やイベントの開催による「サクラプロジェクト」を展開しており、本市の魅力を更に向上させるためには、みどりが担う役割は大変重要であると考えております。つきましては、本市の新たなみどりづくりの方針となる「みどりの基本計画」の改定におきましては、本審議会における審議

内容を十分に踏まえつつ、進めてまいりたいと考えております。本日の審議会におきましては、第1回審議会の開催後に実施した「みどりに関するアンケート」の結果報告をさせていただいた上で、本市のみどりに関する課題等を整理するとともに、新たな計画の基本方針をお示しさせていただく予定でございますので、何卒慎重ご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

司 会            ありがとうございます。なお、本日は、庁内関係課といたしまして、農業振興などを所掌する産業振興室より、野岸室長に出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。

野岸室長            産業振興室の野岸でございます。

司 会            ありがとうございます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただきますか、マナーモードに設定をお願いいたします。それでは、本日の案件に入らせていただきますので、増田会長、議事進行よろしくをお願いいたします。

増田会長            それでは、案件1の「前回の審議会のふりかえり」について、事務局より説明をお願いします。

事務局            それでは、案件(1)「前回審議会のふりかえり」について、ご説明申し上げます。お手元の資料1、または前方のスクリーンをご覧ください。第1回審議会で頂きましたご意見の内容と、今後の計画改定に向けた対応方針について、関連項目ごとに取りまとめたものでございます。はじめに、「みどりの動向、関連計画など」でございますが、みどりの大阪推進計画や都市計画区域マスタープランをはじめ、都市農業振興基本計画、市産業振興条例などの農地関連計画等を踏まえるべきとのご意見を頂きました。これらの内容につきましては、関連計画として整理し、反映してまいります。

つぎに、「都市公園など」でございますが、パークマネジメントの重要性や、利用者の視点も踏まえた議論が重要であるとのご意見を頂きました。これらの内容につきましては、市民等との計画づくりや公園公募設置管理制度の活用などによる整備推進や、市民主体による公園の維持管理方法を検討し、反映してまいります。

つぎに、「ネットワークや周辺市との連携など」でございますが、生駒山系や寝屋川流域等の立地特性を考慮した周辺市との連携や、寝屋川市駅からのネットワークなどが重要であるとのご意見を頂きました。これらの内容につ

きましては、周辺市をはじめとする広域的な連携方策や、みどりの骨格や拠点づくりとあわせたネットワークを検討してまいります。

つぎに、「市民等とのかかわり」でございますが、市民等の行動の誘発や、みどりとの関わり方が見える計画とするべきとのご意見や、企業等のCSR活動の候補地の確保、または学校におけるみどりの維持管理に関するご意見を頂きました。これらの内容につきましては、協働によるみどりづくりの充実や、みどりに関わるきっかけづくりと仕組みの構築を検討してまいります。

つぎに、「目標設定など」でございますが、実行などを伴う明確な指標による進捗管理や、実現可能性の確保が重要であることのご意見をはじめ、緑視率の概念や量にかわる質的向上を織り込むことが重要であることのご意見をいただきました。これらの内容につきましては、「身近にある目に見えるみどり」、「たのしめるみどり」、「かかわれるみどり」を増やすことを念頭に、目標設定を検討してまいります。

最後に、「アンケート調査」でございますが、アンケート調査票の表現精査をはじめ、学生の意向や学校敷地での緑化状況、または市民活動団体などの意向を把握するべきとのご意見を頂きました。これらの内容につきましては、アンケート調査票を修正するとともに、自治会や市民活動団体、学校及び中高生を新たな対象として追加調査を実施し、あわせてヒアリング調査を実施してまいります。なお、これら全ての調査結果につきましては、次回の審議会にてご報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

つぎに、本日追加でお配りいたしました資料「緑の基本計画改定のスケジュール案」をご覧ください。前回審議会でお示した全体スケジュールの中で、本日ご審議頂く項目を確認させて頂くものでございますが、該当項目を青で表示しており、「みどりに関するアンケート結果」、「現計画の評価と課題の整理」、「みどりの目標値、計画改定の視点整理」が、本日の案件でございます。なお、本年度は、本日ご審議頂きました内容を踏まえた上で、更なる内容の精査を図り、次回の審議会において、計画骨子として取りまとめてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上で、案件(1)「前回審議会のふりかえり」についてのご説明を終わらせていただきます。

増田会長

ありがとうございます。何かお気づきの点はございますか。1点だけ、このスケジュール表について、アンケートは11月時点では速報値であるので、その矢印を3月まで伸ばしておいた方がよいと思う。まだ追加のアンケート調査が出てくると思うが、これだとアンケート調査の結果の報告が今回で終わりのようになっているので、この矢印を残しておいて頂きたい。

事務局 増田会長	ご指摘とおり、修正いたします。
	それでは、議事を前に進めさせて頂きたいと思います。アンケートに関する速報値ということで、ご説明頂ければと思います。よろしく願いいたします。
事務局	それでは、案件(2)「みどりに関するアンケート結果（速報）」について、ご説明申し上げます。説明は、主に前方のスクリーンにて行いますが、お手元の資料2をあわせてご覧下さい。みどりに関するアンケートにつきましては、平成29年8月1日現在における、20歳以上の市民3,000人と、従業員30人以上の事業者194者を対象に、9月13日から27日までの2週間を調査期間として実施いたしました。市民アンケートでは、有効回答数1,270票で回答率が42.3%、事業者アンケートでは、有効回答数が62票で回答率が31.9%となっております。なお、アンケート調査結果につきましては、今回は設問ごとの回答を取りまとめた単純集計として整理しており、次の案件(3)において、その抜粋をご説明いたしますが、詳細内容につきましては、今後、これらをクロス集計するとともに、学校や学生、市民活動団体等の追加対象における集計結果とあわせて、次回の審議会においてご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、最後に、お手元の資料2における「事業者の配布数」でございますが、正確には194票でございますので、400票の記載を訂正させていただきます。誠に申し訳ございません。以上で、案件(2)「みどりに関するアンケート結果（速報）」についてのご説明を終わらせていただきます。
増田会長	今回は、基本的にはアンケートの実施概要的な部分で、中身については次回ご説明頂くということでよろしいでしょうか。なにかアンケートについて、これから解析を進めていくなかで、お気づきの点があればお願いしたい。
工藤委員	今回、市民アンケートの配布数3,000に対して、有効回収数が1,270で回収率が42.3%ということで、現行計画策定時のアンケート回収率（28%）を随分と上回っているように思う。非常に良いことだと思うが、どのようなプラスの取組をされているのかお聞きしたい。
事務局	調査期間（9月13日から9月27日）の経過後に、御礼状兼督促状を皆様方に送付させて頂きました。その結果がこの回収率に繋がったのではないかと考えております。
増田会長	通常であると約30%弱ぐらいであるので、40%を超えるというのは結構

な回収率である。なお、クロス集計はどのようなイメージか。例えば、地域をいくつかに分けて地域ごとの解析をするとか、あるいは年齢階層的な解析があると思う。

事務局 年齢層や地域別の意向というものが非常に重要になってくると考えておりますので、その辺りを特に重点的にクロス集計をかけてまいりたいと考えております。

山野副会長 今回のクロス集計の話について、例えば 2 ページ目の問 7「寝屋川市全体のみどりの量について、どう思いますか?」と、3 ページ目の問 9「最近 15 年の間(2000 年頃から現在まで)に、寝屋川市のみどりは増えたと思いますか?」をクロス集計すると、おもしろい結果が出ると思うのでそのような集計をして頂きたい。

事務局 ご指摘を踏まえ、集計作業を進めてまいります。

増田会長 他、いかがでしょうか。

石田委員 自由記述欄の所を事前に見させて頂いたが、非常に多様な意見が出ていると思う。今の関連する話で言うと、地域によってみどりが増えたとか減ったということがあるので、その辺はしっかりと地域毎に見ていく必要があると思う。自由記述欄の所で、漢字の打ち間違い等の誤植が結構あり、単純に入力の際のミスなのか記述された市民の方の漢字間違いであるかは分からないが、明らかにおかしい文字が入っている所があるので、次回の審議会でアンケート結果を発表される時まで直して頂きたい。

増田会長 ありがとうございます。自由記述欄については、せっかく貴重なデータがあるので、アンケートの項目と連動させると良い。例えばみどりの量の評価に対してどのような自由記述があるとか、今後のみどりの施策展開を行っていくなかで、アンケートの選択肢以外の回答としてどのような回答があるのかということ、形式的に拾い上げて頂けるとおもしろいと思う。せっかく 300 件以上のアンケートが出てきているのに、このままのデータで置いとくと、なかなか目を通さないものである。アンケートの中で、今後の施策展開で我々が設定した項目以外に、貴重な指摘があるかもしれないのでその辺に目を通して頂きたい。

石田委員 もう一つ、自由記述について是非要望したい。せっかく、このように市民

の皆さんが300件以上の意見を出して頂いているので、回答された方及び寝屋川市民に対して、今後フィードバックが必要であると思う。回答された方が「市役所からアンケートが来たから答えたがどうなっているのだろう」と言われているのを様々な所で聞く。自分たちの意見が何らかの形でこのみどりの基本計画に反映あるいは参考にされたとか、そういったフィードバックがあると市民の満足度も上がると思う。

増田会長 この審議会の議事録や記録内容はホームページに掲載されるのか。

事務局 掲載してございます。

増田会長 そのなかに、アンケートがどのように扱われたかということに掲載して頂きたい。次回は、中学生や高校生の回答や、事業者がどのような意向をお持ちか楽しみである。それでは、本日大きく議論する必要のある「みどりの基本計画改定に向けた課題の整理」について、事務局より説明をお願いする。

事務局 案件(3)みどりの基本計画の改定に向けた課題の整理についてご説明申し上げます。説明は主に前方のスクリーンにて行いますが、お手元の「資料3本市のみどりの課題検討フロー」をあわせてご覧ください。課題の検討フローでございますが、「1. みどりを取り巻く状況の把握」、「2. 本市のみどりの現状」、「3. 現行計画における取り組みの実績」、「4. 市民意識の把握」の4つの項目から見た現状などを踏まえた上で、「5. 寝屋川市のみどりの課題」を整理するものでございます。それでは、「1. みどりを取り巻く状況の把握」についてご説明いたします。詳細は「資料4みどりを取り巻く状況の把握」に取りまとめておりますが、本日は、資料3に記載の抜粋内容にてご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

まず「社会情勢の変化」といたしまして、「少子高齢化や人口減少社会の到来」や「都市公園やオープンスペースのあり方」、「多様な主体による協働・共助による地域づくり」などに関する動向を受けて、「市民協働、みどりの活用・運営等のみどりのマネジメントの必要性」が求められます。また、環境・防災問題への対応や、生物多様性の保全に関する動向を受けて、「身近な地域から地球規模まで環境志向の高まり」への対応が求められます。

次に、「関係法令、上位計画等におけるみどりの位置づけ」といたしまして、「都市緑地法などの改正」や、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定、または、みどりの大阪推進計画の策定などを受けて、「民間活力を生かしたみどり・オープンスペースの効果的な整備・保全の推進など」への対応が求められます。また、「都市農業振興基本計画」や、「新たなおおさか農政アクション

ョンプラン」の策定を受けて、「都市農地のマネジメントによる有効活用と適切な保全」への対応が求められます。

次に、「本市のみどりの動向」といたしまして、寝屋川市人口ビジョンや第五次総合計画などの視点を踏まえ、「魅力と活力にあふれる元気都市寝屋川の実現」への対応が求められます。また、寝屋川市公共施設等総合管理計画に基づき、「公園施設等の長寿命化」への対応が求められます。以上が、「みどりを取り巻く状況」から見た内容でございます。

次に、「2. 本市のみどりの現状」についてご説明いたします。お手元の「資料5本市のみどりの現状」もあわせてご覧ください。まず、資料の1ページ「みどりの分布」でございますが、本市には、淀川や寝屋川などの河川や、東部丘陵地などの樹林地、または寝屋川公園などの大規模な公園緑地が存在しています。「緑地面積と緑被率」でございますが、緑地面積は市域の約15%、緑被率は約32%となっています。

つぎに、資料の2ページをあわせてご覧ください。「地質・水系」でございますが、「地質」では、東部地域は、生駒山系の丘陵地として、砂礫や海成粘土層による大阪層群が形成されています。また、国道170号以西の平坦地では、過去の淀川氾濫による土砂堆積に伴い、昭和30年代までは農地が形成されていました。「水系」につきましては、淀川や寝屋川、またはその支流である讃良川、古川などが主要な河川として存在しています。また、「標高」でございますが、西部の平野部では0～5m、東部丘陵地では10～50mとなっています。

つぎに、資料の3ページをあわせてご覧ください。「植生」でございますが、東部丘陵地などで樹林地が存在しています。また、山新池や大谷池、国松こも池などのため池が点在しています。

つぎに、資料の4ページをあわせてご覧ください。「生態系保全にかかるみどり」でございますが、淀川河川公園のワンド群が、大阪府レッドリスト2014の生物多様性ホットスポットに指定されているほか、寝屋川や一部水路において、コウガイモやミズアオイなどの絶滅種の自生が確認されています。

つぎに、資料の5ページをあわせてご覧ください。「都市公園」の整備状況でございますが、平成12年以降に整備された寝屋川公園や、打上川治水緑地などの拡充を含め、平成28年度末時点で71箇所、130.02haが整備されています。また、未着手の都市計画公園が多く存在しています。

つぎに、資料の6ページをあわせてご覧ください。「学校グラウンド、庁舎、供給処理施設など」の立地状況でございますが、学校グラウンド面積は25.53haで、市内にバランスよく配置されており、摂南大学や府立高専などの大規模な施設が立地しています。これらの施設は、市街地内の貴重なオー

プンスペースとして重要であると考えられます。

つぎに、資料の7ページをあわせてご覧ください。「農地、森林等」ですが、平成28年度末の生産緑地面積は63.70ha、市街化調整区域内農地は70.32ha、地域計画対象民有林は9.0haであり、平成12年から大きく減少しています。

つぎに、資料の8ページをあわせてご覧ください。「歴史文化資源」ですが、讃良川遺跡や高宮八丁遺跡などをはじめ、各時代の文化財が、東部丘陵地を中心に分布しています。また、神田天満宮のクスノキや、春日神社のシイの社叢などの天然記念物、京街道や東高野街道など、多くの歴史文化資源が存在しています。

つぎに、資料の9ページをあわせてご覧ください。「水とみどりのネットワーク」ですが、水辺空間を活用した公園整備や、市民協働によるピオトープなどに利用されています。また、主要幹線道路の街路樹などによるネットワークが形成されるとともに、サクラプロジェクトによる桜並木の整備を進めています。

つぎに、資料の10ページをあわせてご覧ください。「土地利用」ですが、鉄道4駅を中心とした商業業務地や、東部丘陵地における、ゆとりある住宅地が形成されています。また、第二京阪道路沿道での計画的なまちづくりや、主要幹線道路での沿道サービス施設等の立地誘導に努めています。

また、住工共存地や密集住宅地区、旧集落地などの防災上の課題を有する住宅地が存在しています。

つぎに、資料の11ページをあわせてご覧ください。「防災」ですが、府・市の地域防災計画において、公園緑地や学校などが、広域避難地、または一時避難地に指定されるとともに、主要幹線道路が、緊急交通路や避難路として指定されています。

つぎに、資料の12ページをあわせてご覧ください。「景観」ですが、寝屋川市景観基本計画による「景観軸」や、寝屋川市駅東 再開発地区周辺地区 他11地区の「景観重点地区」の指定を踏まえた景観形成に取り組んでいます。

つぎに、資料の13ページをあわせてご覧ください。「協働の取り組み」ですが、親水空間や、大和公園などにおける計画づくりや、公園花壇の植栽サポーター制度の推進、または、ねや川水辺クラブ、摂南大学などによる地域協働による取り組みが、市内各所で展開されています。以上が、「本市のみどりの現状」でございます。

つぎに、「3. 現行計画における取り組みの実績」についてご説明いたします。お手元の「資料6 現行計画における取り組みの実績」もあわせてご覧ください。「みどりの指標」ですが、現計画における、長期目標に対す

る都市公園の整備達成率は62.7%に留まるとともに、農地などの地域性緑地が133.43ha減少するなど、目標水準を達成するためには、引き続き、みどりの確保に取り組む必要があります。また、施設緑地面積の目標達成率は43.2%であり、今後の公園整備の進捗にも限りがあるため、目標達成が困難な状況となっています。

つぎに、「緑の保全及び創造」でございますが、市民ワークショップによる計画づくりを踏まえた公園整備などに取り組んでまいりました。

つぎに、「緑化推進」でございますが、サクラプロジェクトによる桜の植樹や、公共施設等の緑化などに加え、市民主体によるみどりの利活用などが展開されています。

つぎに、資料の裏面をあわせてご覧ください。「緑の普及」でございますが、エコフェスタや市民緑化教室などの開催、または、公園愛護会による清掃活動など、市民協働によるみどりづくりの機会を創出してきました。

つぎに「緑化重点地区」でございますが、田井西公園の整備とともに、寝屋川市駅周辺地区では、駅前再開発事業などとあわせた緑化の推進や、親水空間の整備、または、寝屋川駅前線の整備に伴う初本町公園の機能向上、更には、大利公園における計画づくりと、市民主体の運営管理が行われてきました。以上が、現行計画における取り組みの実績でございます。

つぎに、「4. 市民意識の把握」でございますが、ここでは、単純集計から見られる内容のうち、特筆すべき事項についてご説明いたします。はじめに、「みどりの量」でございますが、充分ではないと感じる市民が多数おられます。

つぎに、「市内の印象的なみどり」でございますが、打上川治水緑地などの大規模なみどりや、桜並木などがあげられています。

つぎに、「みどりに対する期待」でございますが、ヒートアイランド現象の緩和などの生活環境の改善や、安らぎ・憩いの場の創出が上位を占めています。

つぎに、「公園の利用状況」でございますが、利用しない市民がおおよそ4割であり、魅力的な公園が少ないと感じています。

つぎに、「公園への要望」でございますが、自然資源の充実や、健康づくりなどの日常的利用の視点から、機能の充実が求められています。

つぎに、「みどりに関する活動の認知度」でございますが、市民の皆様  
に充分認識されていないと思われます。

つぎに、「活動への参加意欲」でございますが、身近な場所での緑化活動などについて、おおよそ2割の方が参加してみたいと回答されています。

最後に、「活動に対する行政からの支援」では、活動のPRや資材、場所の提供が求められています。以上が、市民意識の把握から見た内容でございます。

す。

それでは、これまでの「みどりを取り巻く状況」などを踏まえた上で整理した「寝屋川市のみどりの課題」についてご説明いたします。お手元の「資料7本市のみどりの課題」の1ページをあわせてご覧ください。「みどりの課題」については、《みどりの保全》《みどりの充実》《みどりの創出》《みどりのネットワーク》《協働のみどり》の5つの視点により、みどりの資源に関連する課題を抽出したものでございます。《みどりの保全》の視点では、主に自然的要素が大きく、今後も保全すべきみどり、《みどりの充実》の視点では、公園緑地や公共施設、土地利用等に応じたまちなかのみどりなどを、量的、または質的に充実させるべきみどり、《みどりの創出》の視点では、新たに作り出すべきみどりを主な対象としています。また、《みどりのネットワーク》の視点では、保全、充実、創出するみどりをつなぎ、ネットワークを形成する上で重要となる「水辺や歴史資源」、「主要な幹線道路」、または「サクラ街道などの新たなネットワークの創出」を対象としています。さらに、《協働のみどり》では、市民等との協働、市民主体のみどりづくりを対象とするものでございます。

それでは、「みどりの保全」の取り組みとして、「淀川河川公園」ほか9つの資源に係る課題についてご説明いたします。資料の2ページをあわせてご覧ください。「淀川河川公園」でございますが、複数都市にまたがる広域的なレクリエーションの場であり、災害時の広域避難地に指定されています。また、近年はワンドの減少などによる生物の生息・生育環境の劣化が見られます。また、市民や大学などと連携した親水空間整備などの取り組みが展開されています。また、アンケート調査では、印象的なみどりとして認識されています。課題といたしましては、「自然・歴史・文化が色づく空間としての維持保全」や「利活用と生物の生息・生育環境の両立」、または「周辺市町村等との連携の取り組み」が求められると考えます。

つぎに、資料の3ページをご覧ください。「河川・水路」でございますが、市を代表する淀川や寝屋川のほか、多数の水路が分布しています。また、寝屋川や一部水路では、絶滅危惧種の自生が確認されています。また、寝屋川沿川では、ワークショップとの協働による親水空間の整備や、市民等が主体となった環境保全活動などが実施されています。課題といたしましては、「貴重な生物の生育・生息環境としての水辺空間の保全」や、「寝屋川市らしい特徴的な都市景観の形成」などが求められると考えます。

つぎに、「東部丘陵地など市内に残存する樹林地」でございますが、交野市との境界付近には、石宝殿古墳や打上神社などと一体的な樹林地が存在しています。また、地域計画対象民有林は、平成12年と比較して約40haが減少しています。また、景観基本計画において、東部地域の生駒やまなみ緑地

軸 景観重点地区の位置づけがございませう。課題といたしましては、「生物多様性が確保された貴重な樹林地や、歴史資源などと一体となった景観の向上」や、「民間開発などにより減少する、貴重な樹林地の保全」が求められると考へます。

つぎに、資料の4ページをあわせてご覧ください。「大規模公園等」でございませうが、自然豊かな環境として、生物の生息・生育空間、ヒートアイランド現象の緩和などの機能を有してございませう。また、広域的なレクリエーションの拠点や、災害時の避難場所などの機能を有してございませう、寝屋川公園では、歴史文化財が保護されてございませう。課題といたしましては、「広大な自然環境をはじめとする多様な機能を有するみどりとしての保全」が求められると考へます。

つぎに、「社寺林・保存樹」でございませうが、神田天満宮のクスノキや、社寺林に有する保存樹などが存在し、地域のシンボルとなつてございませう。また、萱島駅構内のクスノキなどを活かした景観形成の取り組みや、保存樹の保全施策を展開してございませう。課題といたしましては、「歴史資源等と一体となったみどりの保全」や、「社寺林・保存樹の保全」が求められると考へます。

つぎに、資料の5ページをご覧ください。「旧集落地のみどり」でございませうが、歴史資源などと一体的な景観を保持するとともに、農地等による田園風景が形成されてございませう。また、新寝屋川八景である寝屋のまちなみなどでは、まちのシンボルとしての確立を目指してございませう。また、旧集落地では、狭隘道路の拡幅事業などを推進してございませう。課題といたしましては、歴史文化と調和したみどりの保全など、「歴史文化漂うまちなみへの展開」が求められると考へます。

つぎに、「歴史街道など」でございませうが、京街道や東高野街道などが存在してございませう。課題といたしましては、歴史文化資源と共存するみどりの保全を図るなど、「歴史文化漂う雰囲気づくり」が求められると考へます。

つぎに、「良好な住宅地のみどり」でございませうが、東部地域などの住宅地において、地区計画制度を活用した住環境の保全が図られてございませう。課題といたしましては、「良好な住宅地におけるみどりの保全」が求められると考へます。

つぎに、資料の6ページをご覧ください。「農地」でございませうが、市街化調整区域内農地は、農空間保全地域に指定されてございませうが、市街地開発事業により減少してございませう。また、農地の多面的な機能を活かすため、地産池消の取り組みや、防災協力農地登録制度などを実施してございませう。課題といたしましては、「生産緑地地区や市街化調整区域農地の保全」、または「農地が有する多面的な機能の質の確保」が求められると考へます。

つぎに、「ため池」でございませうが、山新池などが存在してございませう。課題と

いたしましては「ため池の減少や機能低下の懸念を受けて、これらの多面的な質の確保」が求められると考えます。以上が、「みどりの保全」に関する課題でございます。

つぎに、「みどりの充実」の取り組みとして、「大規模公園等」ほか8つの資源に係る課題についてご説明いたします。資料の7ページをあわせてご覧ください。「大規模公園等」でございますが、打上川治水緑地では、寝屋川まつりや農業まつり、サクラ☆プロジェクトなどが開催されています。また、寝屋川公園の未開設区域は、都市計画の見直し検討が進められており、開設区域では、運動施設の老朽化が進むとともに、利用者数が減少しています。また、市民アンケートでは、打上川治水緑地が最も利用されています。課題といたしましては、「本市の魅力を高めるみどりとして、市民の多様なニーズへの対応」や、「まちづくりの観点などから、寝屋川公園のあり方の検討」が求められると考えます。

つぎに、資料の8ページをあわせてご覧ください。「都市公園等」でございますが、日常的なレクリエーションなどの場として各地に配置されており、災害時は一時避難地として利用されます。また、設置後30年以上が経過する施設が多いことから、遊具などの老朽化が見られます。また、市民アンケートでは、多様な利用形態が求められています。課題といたしましては、「公園整備や維持管理に係る多様な手法の検討や活用、または、公園の適正配置や施設の長寿命化など、都市公園等のマネジメントの検討」が求められると考えます。

つぎに、資料の9ページをあわせてご覧ください。「学校グラウンド、公共公益施設等」でございますが、学校敷地は、まちなかの貴重なオープンスペースとして存在しています。また、市民との協働による花いっぱい植栽事業や、公共施設植栽事業などを実施しています。課題といたしましては、「学校グラウンドでのみどりづくりの推進」や、「植栽事業などによるみどりづくりの推進」が求められると考えます。

つぎに、「緑道」でございますが、サクラプロジェクトによる桜の保全や植樹を実施しています。また、散歩などの身近なレクリエーションに活用されています。課題といたしましては、「人々の交流を促すみどりとしての充実」が求められると考えます。

つぎに、資料の10ページをあわせてご覧ください。「幹線道路とその沿道地のみどり」でございますが、街路樹のみどりは、「守るべき・増やすべきみどり」として市民に捉えられています。また、広域連携軸や地域連携軸などが通過するとともに、駅につながる都市計画道路の整備に努めています。また、国道1号や第二京阪道路では、みどりの風促進区域による取り組みを推進しています。課題といたしましては、「街路樹などのみどりの保全と創出」、

または「幹線道路沿道におけるみどりとオープンスペースの充実」が求められると考えます。

つぎに、「河川・水路」でございますが、寝屋川沿いでは、寝屋川再生ワークショップとの協働により、親水空間の整備などが行われています。また、古川水路の浚渫を計画的に進めています。課題といたしましては、「水辺とふれあう空間の充実」や、「水路の環境・景観面からの改善」が求められると考えます。

つぎに、資料の11ページをあわせてご覧ください。「住宅地全般のみどり」でございますが、生垣緑化を促進するなど、まちなかのみどりの創出に努めています。また、市内各所に存在する空き家対策の検討を進めています。また、太陽光発電に関する補助制度を活用し、身近で出来るヒートアイランド現象への対策を実施しています。課題といたしましては、「住環境の改善とあわせてみどりの創出」や、「環境対策や生活環境の改善の両立」、または「空き地を活用した新たなみどりの創出」が求められると考えます。

つぎに、「商業業務地のみどり」でございますが、鉄道4駅の周辺地域において、まちのにぎわいと活力ある空間づくりを推進しています。また、寝屋川市駅西側の親水空間など、シンボルとなるみどりを活かした景観形成に取り組んでいます。課題といたしましては、「人が集まる空間としてのみどりの充実」や、「市の玄関口にふさわしい都市景観の形成」が求められると考えます。

つぎに、資料の12ページをあわせてご覧ください。「住工共存地のみどり」でございますが、市の西部、南部地域において、工場地から住宅地への転換が進んでいます。課題といたしましては、「工場敷地等のみどりの充実・活用」や、「操業環境と居住環境の調和」が求められると考えます。以上が、「みどりの充実」に関する課題でございます。

つぎに、「みどりの創出」の取り組みとして、「都市公園等」ほか2つの資源に係る課題についてご説明いたします。資料の13ページをあわせてご覧ください。「都市公園等」でございますが、住区基幹公園は、市内に充足するよう都市計画決定されていますが、事業が未着手の公園が存在しています。課題といたしましては、「長期未着手の都市計画公園における必要性の検討」が求められると考えます。

つぎに、「密集住宅地区のみどり」でございますが、京阪3駅の周辺地域に、密集住宅地区が形成されており、生活道路の拡幅や共同協調達で替えなどを推進しています。課題といたしましては、「公園などのオープンスペースの確保」や、「空き地を活用した新たなみどりの創出」が求められると考えます。

つぎに、「まちづくり計画におけるみどり」でございますが、京阪連立事業や対馬江大利線の整備、景観計画に基づく取り組みを進めています。課題と

いたしましては、「計画的なまちづくりや景観計画などと連携したみどりの創出」が求められると考えます。以上が、「みどりの創出」に関する課題でございます。

つぎに、「みどりのネットワーク」の取り組みとして、「水辺空間や、歴史街道を活かしたネットワークの充実」ほか2つの項目に係る課題についてご説明いたします。資料の14ページをあわせてご覧ください。「水辺空間や歴史街道を活かしたネットワークの充実」でございますが、水辺空間は、みどりをつなぐネットワーク形成の貴重な資源となっています。また、京街道や東高野街道をはじめ、みどりの資源を結ぶ歴史街道が存在しており、ウォーキングルートの整備に伴い、レクリエーションの場としても利用されています。課題といたしましては、「河川等のつながりを踏まえた水辺環境のネットワークの充実」や、「歴史・文化とともに共存するみどりのネットワークの充実」が求められると考えます。

つぎに、「主要な幹線道路によるネットワークの充実」でございますが、市内には、広域連携軸などの主要な幹線道路が通過しており、災害時の避難路や、延焼遮断としての機能を有しています。課題といたしましては、「主要な幹線道路によるみどりのネットワークの更なる充実」が求められると考えます。

つぎに、資料の15ページをあわせてご覧ください。「サクラ街道による新たなネットワークの創出」でございますが、鉄道4駅を拠点として、市内の桜の名所へのルートをつなげる「サクラプロジェクト」を推進するなど、新たなネットワーク形成に努めています。課題といたしましては、「サクラプロジェクトの推進によるみどりのネットワークの形成」が求められると考えます。以上が、「みどりのネットワーク」に関する課題でございます。

つぎに、「協働のみどり」の取り組みとして、「市民等との協働によるみどりづくり」ほか4つの項目に係る課題についてご説明いたします。資料の16ページをあわせてご覧ください。「市民等との協働によるみどりづくり」でございますが、地域協働の推進や、公園花壇サポーター制度による緑化を展開しています。また、市民主体による公園の美化活動を促進するため、報償金や清掃用具の支給を行っています。また、ねや川水辺クラブや、大利公園などにおける協働の計画づくりなどが進められています。なお、市民アンケートでは「みどりに関する活動団体や活動場所」の認知度は低い結果となっています。課題といたしましては、「市民等との協働による取り組みの更なる充実」や、「みどりに関わるきっかけづくりや、仕組みの構築」が求められると考えます。

つぎに、資料の17ページをあわせてご覧ください。「企業との協働によるみどりづくり」でございますが、事業者アンケートでは、取り組みのきっか

けとして「地域住民や行政との連携に関する支援」や、「取り組み事例などの情報提供」が求められています。課題といたしましては、「みどりを通じた地域への社会貢献のしくみの検討」や、「住工共存のまちなみ形成とあわせた、地域コミュニティの形成」が求められると考えます。

つぎに、「学校法人等との協働によるみどりづくり」でございますが、包括連携協定による取り組みの推進や、連携先の拡充を検討しています。課題といたしましては、「学校法人等と連携した、地域の拠点となるみどりの創出」が求められると考えます。

つぎに、「多様な主体との連携によるみどりづくり」でございますが、市民・事業者アンケートでは、取り組みのきっかけとして、「活動を広く周知するためのPR」や、「地域住民や行政との連携に関する支援」、または「取り組み事例などの情報提供」が求められています。課題といたしましては、「多様な主体との連携を図るしくみの検討」が求められると考えます。

つぎに、資料の18ページをあわせてご覧ください。「みどりの普及・啓発活動」でございますが、サクラプロジェクトの推進や、寝屋川まつりなどの開催、または、身近で実践できる環境改善や、みどりづくりの啓発を実施しています。課題といたしましては、「サクラなどのみどりを活用したシティプロモーションなど、市の魅力や都市格の向上」、または「環境改善やみどりの保全育成に関する市民意識の醸成」が求められると考えます。以上が、本市のみどりの課題でございます。なお、資料7の巻末には、これらの課題を有するみどりの資源を図面上にプロットした「課題図」を掲載していますので、改めてご確認くださいようお願い申し上げます。

つぎに、「資料3本市のみどりの課題検討フロー」及び「資料8改定の視点」をあわせてご覧ください。これまでに整理した課題を踏まえるとともに、今後のみどりづくりを推進する大きな枠組みを見据えて、次の5つを改定の視点として整理したものでございます。1点目は、淀川河川公園をはじめとする大規模なみどりについて、みどりの骨格として保全する必要があることから、「本市の骨格的なみどりを引き続き保全・活用する」といたしました。2点目は、都市公園、教育機関などの施設緑地や、まとまりのある農地などの地域性緑地を、骨格に次ぐ新たな地域の拠点として考え、これらを保全、確保するべきであることから、「公園緑地などの施設緑地に加え、地域性緑地などの身近なみどりの拠点の充実」といたしました。3点目は、土地利用状況などの地域特性に応じて、環境、景観などの多様な視点から、きめ細やかなみどりを面的に充実・拡大し、みどりの骨格や拠点を補完するべきであることから、「土地利用状況などに応じたみどりの充実」といたしました。4点目は、河川や幹線道路により、みどりの骨格や拠点をつなぎ、ネットワークを形成するべきであることから、「桜街道や水辺、歴史文化資源など、特徴的な

みどりを活用したネットワークの形成」といたしました。5点目は、先の4点の取り組みについて、市民の協働・共助や、企業の社会貢献活動、または教育機関との連携によるみどりの取り組みを推進するべきであることから、「協働によるみどりの取り組みを広げるしくみづくり」といたしました。以上で、「案件(3)緑の基本計画の改定に向けた課題の整理」についてのご説明を終わらせていただきます。

増田会長 かなりの膨大な資料について簡潔にご説明頂きありがとうございます。現況の認識をどのようにするかという項目と、これを受けて課題認識の話、それと改定の視点という、大きく分けて3つに分かれていると思う。まずみどりを取り巻く現状把握として、資料3の「1. みどりを取り巻く状況の把握」、「3. 現行計画における取り組みの実績」、「4. 市民意識の把握」について、お気づきの点があれば意見交換をしていきたい。いかがでしょうか。主には資料5を用いた所でお気づきの点はありますでしょうか。

山野副会長 資料5「本市のみどりの現状」について、これは最終的に緑の基本計画の中にも掲載される予定か。

事務局 巻末の参考資料等で掲載をすればいかがかと考えております。

山野副会長 少し気になったのが、10ページの地図の部分であるが、「住宅地（全般）」と「良好な住宅地」で分けられていて、おそらく「良好な住宅地」は第一種低層住居専用地域などがまとめられていて、それ以外の住居系用途地域などが「住宅地（全般）」にまとめられているかと思うが、用語として「良好な住宅地」が記載されていると市民が誤解をする恐れがある。おそらく、「良好な住宅地」は用途地域制度の説明における「良好な住環境の保全」にかかっていると思うが、それを知らない方が見た時に「うちは良好じゃないのか」という誤解をされるのではと感じた。資料7の5ページにも「良好な住宅地」という言葉が出てくる。あまりにも長い名称は不相応と思うが、何か別の表現が出来ればよいと思う。

増田会長 おそらく「全般」という言葉であると全てが引っかけってしまうので、「良好」という評価を入れるか、空間量が多い所であるとか、建ぺい率の話であるとか、そのような形で整理しておくとも良いかもしれない。

また、現況編で抜けているデータがあると思うが、植物を育成するために、年間の降水量や気温分布などの気象データを入れて頂きたい。最近は、異常気象で100年確立ぐらいの雨が降る頻度が増えているというデータが、大阪

府等で公開されていると思う。植物を育成するためには気温と降水量が基本であるので、現況に基礎データを入れて頂きたい。もう一点、市独自でレッドデータブックは作られていないのか。

事務局 市独自には作成してございません。

増田会長 大阪府のレッドデータブックで寝屋川市域に分布しているものが、文章として書かれているが、表として載せることは可能でしょうか。

事務局 可能でございます。

増田会長 表として入れると見やすいと思う。どのような絶滅危惧 1 類や絶滅危惧 2 類が分布しているのか、それがどのような生物層であるか表として入れて頂きたい。そういう面では、地域計画対象民有林も表としては抜けている。生産緑地および市街化調整区域内農地の推移は書かれているが、地域対象民有林等の森林の推移についても表を載せて頂きたい。他は、いかがでしょうか。

石田委員 資料5の9ページ「水と緑のネットワーク」の図の部分で、今日何度か「サクラ★プロジェクト」の話が出てきたが、淀川左岸幹線水路は「サクラ★プロジェクト」に含まれないのでしょうか。幹線水路に見事なサクラがあるということは地域住民によく知られており、友呂岐水路と幹線水路の大きな水路が、寝屋川市内のサクラの名所として知られている。どちらの水路のサクラもソメイヨシノであるが、高齢化し弱っている木もあるので保全や手入れが必要である。

事務局 「サクラ★プロジェクト」は、市内4駅を中心にサクラ街道を形成していくという取組でございまして、現在、この幹線水路沿いのサクラについては、プロジェクトに追加する予定はございません。しかし、幹線水路のサクラは委員のおっしゃるように市の名所としても著名でありますので、保全をしていくための調査の実施等について検討していきたいと考えてございます。

増田会長 最終的には、「サクラ★プロジェクト」のような特定のプロジェクトは、どのような定義で扱っているかという記載が脚注にあると良い。現況分析の話ではなく政策としての位置づけである。他、いかがでしょうか。

工藤委員 具体的な話になるが、寝屋川市に元からある植生が土や気候に適しているということがあると思う。会長が生物多様性とおっしゃっているが、未長く

木や花が寝屋川市の土地で息づいていく形を目指すとなると、この土地に適した植生についても書いておく必要がある。資料にもコナラやアバマキなどの比較的歴史がある植生が書かれているが、もう少し地歴というか寝屋川市に元々生えていた植物や、昔からたくさん生えていたといわれる竹など、そういった切口も少しあると良い。

増田会長        どのデータを載せるかというのはなかなか難しいが、学術的なもので何冊か近畿の植生などが報告されているものがある。寝屋川市域は元々このような潜在植生であるという記述を、出展を明記して載せることは可能であると思う。

北川委員        みどりの課題について、現状をたくさん分析されて保全や充実が出てきたと思うが、これを全て同じように進めることができるのでしょうか。全て取り組む必要があることはよく分かるが、この中でも力を入れていくというようなものはないのか。

増田会長        今日の最初にご説明頂いたように、今後基本計画を作成していくなかで、具体的施策や、重点項目の抽出、成果指標の設定で目標値をどこに設定するかなど、集中と選択が出てくる。今の段階では課題認識であるので、網羅的な課題認識をしている状況である。これに全て応えるのではなく、基本的には具体的施策や重点項目を選定し、ねらいをつけていくということになるかと思う。

北川委員        この計画を改定する目的が、市民意識の向上や、オープンスペース施策、生物多様性であるということであるが、同時に進めていくことは不可能であると思うので、目標値を設定する段階で選んでいくという理解でよろしいか。

増田会長        それで結構かと思う。ヒートアイランド対策と出てくるが、少し古いが大阪府のデータでコンテンツマップが出ているので、大阪平野の中でどの辺りに高温分布が発生するのか、大阪市内と北部大阪でいうと高槻の天王山辺りが高温分布が見られるようであり、高槻や枚方辺りに高温分布が発生するというデータが報告されている。気象データと高温分布を入れておくと良い。もう一つは、学術的に出されている日本の植生や近畿の植生から、従来の寝屋川市域はどのような潜在植生であったかを明記しておくが良い。全般的にきちりと整理されていてよく分かりやすいと思う。次に、みどりの課題の辺りで、何かお気づきの点はございますでしょうか。資料7に基づいてどの辺りを整理しておく必要があるのかなど、いかがでしょうか。

石田委員

みどりの保全の所で最初に淀川を挙げておられるが、これまで寝屋川市はそこまで淀川に言及することが無かったように思うので、非常に良いことであると思う。今後の保全活用の部分に繋がるが、淀川の河川管理者は国交省であるが、行政界を超えて地元市としても是非国交省と一緒に、淀川の河川公園及び環境の整備と一緒に取り組んで頂きたい。市役所の方はご承知だと思うが、現在淀川の点野地区では国交省の淀川河川事務所と市民や私どもが協働で、河川公園の再整備をワークショップで行っている。明後日の土曜日に現地でワークショップを行う予定である。これまでは、市役所の方に淀川になかなか目を向けて頂けなかったが、市民にとっては寝屋川も淀川も関係なく身近にある河川であるので、是非寝屋川市民のみどりのためにも市役所の方も淀川に出てきて頂きたい。

増田会長

淀川河川公園の基本方針が大きく変わって、水辺で成立するあるいは川らしい公園ということ掲げて展開するようになった。その辺りはきちりと書いておいた方がよい。従来までの河川公園というのは、どちらかというグラウンド需要に应运ってきたという話であるが、それだけではなくて本来河川でしか展開できない公園という辺りを方針転換して掲げられ、その一環として点野地区などで展開されているということである。

また、基本的な課題は方針を掲げているものが大半であるが、7ページの寝屋川公園のあり方の検討、マネジメントの検討、13ページの必要性の検討、この3つだけが検討になっている。しかし、検討ではないと思う。例えば、7ページは「まちづくりの観点などから寝屋川公園のリニューアルをする」あるいは「質の向上を図る」など、これからは都市公園等のマネジメントの検討よりも、むしろマネジメントの推進であると思う。また、長期未着手の都市計画公園における必要性についても、必要性の検討に留まるのか、見直しを実施するのかを確認する必要がある。大阪府営公園は見直し方針を出しており、市町村毎においては個別の見直し作業を順次進めている。従って、寝屋川市も必要性に基づいた個別の見直しをするかなど、そこまで踏み込む必要があると思う。この3つだけ検討で止まっているので違和感がある。

今回都市緑地法が一部改正され、市民緑地制度の充実や、みどり法人として民間団体を指定できるとか、大規模公園では協議会を設立してマネジメントを進めていくことなどが謳われている。協働の部分で、最終的に協議会を設立するなど、その辺りのキーワードが抜けている部分がある。

淀川河川公園では、下流域の協議会、中流域の協議会、左岸の協議会、右岸の協議会などの地域協議会ができていますので、市営公園の大規模な公園についてもモデル的に取り組んでいくと良い。淀川河川公園や府営公園で協議

会ができている現状を記し、それに類するようなものを市営公園でも取り組んでいくことが課題であることを掲げると良い。

石田委員

4つの駅があり、そのみどりを保全していくという話があったが、普段通っていると駅前のみどりが少ないということを感じたり、聞いたりすることがある。市民アンケートでも出ていたが、萱島のクスノキや寝屋川市駅前のせせらぎ公園など、一部スポット的にあるだけでそこがネットワーク化されていないのが現状である。課題の部分でも、水とみどりのネットワークというところで、河川との繋がりや歴史・文化と共にという言葉も出ているが、この辺をうまく組み合わせることができれば良い。今、淀川沿川でにぎわいを創出するという取組もあるが、守口では「守口塾」という協議会が作られ盛り上がっているところである。寝屋川市内に、あえて市外から観光に来る方は少ないと思う。水とみどり、歴史的なスポットや街道など、資源は眠っていると思うので、みどり、歴史・文化、河川を繋げるような取組を進めていくことが寝屋川市域としても必要である。

増田会長

私の方からもう一点、地域計画対象民有林について、3ページ目に「貴重な樹林地景観の向上」と書かれているが、本当は、里山と里地はセットである必要がある。生物多様性が確保された貴重な樹林地、歴史資源、農地と、里地と里山がセットの空間として一体的な景観の向上に取り組むことを記して頂きたい。何故かというと里山は農業林であるが、田んぼ1反に対して3倍の里山の落ち葉を漉き込んで農地の栄養素にしていた。里山の落ち葉を自然循環させようと思うと農地が必要であるため、農地と里山はセットである必要がある。市民活動でも苦勞されているのは、斜面だけで活動をされている方は面白みや継続性が無いとう点である。斜面の下の農地と一体的に活動すると継続しやすい。

それでは、最後に改定の視点の辺りについて、お気づきの点はありますでしょうか。これについては、後の「基本方針及び目標」と連動しているため資料9「みどりの基本方針及び目標の考え方」と連動して資料を見て頂くと良いと思う。まずは資料9につて説明をお願いします。

事務局

それでは、「案件(4)みどりの基本方針及び目標の考え方」についてご説明いたします。説明は、主に前方のスクリーンにて行いますが、お手元の「資料9みどりの基本方針及び目標の考え方(たたき台)」の1ページをあわせてご覧ください。みどりの基本方針といたしましては、「本市のまちづくりの方向性」や、「みどりの現状と課題」を踏まえ、大きく4つの視点で取りまとめたものでございます。1点目は、人が集まる空間である鉄道4駅を中心とした、

緑化空間や都市景観の形成に関する取り組みや、桜によるシティプロモーション、または本市を特徴付ける資源である水辺空間と歴史資源を活用することにより、都市の品格向上を目指すため、「都市格の向上をめざし、水とみどり豊かな都市景観の創出や、歴史文化資源とともにあるみどりを保全する」といたしました。2点目は、淀川河川公園や寝屋川公園などのみどりの骨格や、都市公園、及び学校法人等との連携による教育施設などをみどりの拠点として保全、創出し、これらを活用した地域コミュニティの形成を目指すため、「みどりの骨格を形成する広大なみどりの保全とともに、都市公園などを中心とした地域の拠点づくりを進め、地域コミュニティ形成などの場として活用する」といたしました。3点目は、都市農地の保全を図るとともに、土地利用や道路整備などの状況に応じたまちなかのみどりを創出し、密集住宅地区や旧集落地などの住環境改善に寄与するみどりづくりや、新たな道路整備に伴う、みどりの保全・創出によるネットワークの形成により、みどりのつながりを広げるため、「市内に残る農地を守りつつ、まちなかのみどりを拡げ、つなげることにより、災害に強いまちづくりに貢献するみどりを守り、創出する」といたしました。

つぎに、資料の2ページをあわせてご覧ください。4点目は、市民や事業者、教育機関などとの連携によるみどりづくりを進めるためのしくみや新たな担い手の育成、または、多様な主体同志の連携に係るしくみを検討するとともに、PDCA サイクルによる計画の進行管理を進めるため、「市民等の行動へのつながりや、計画の実現可能性を確保するためのしくみづくり」といたしました。今後におきましては、「本基本方針」や、先の「改定の視点」を柱として、みどりの将来像や基本理念を創造し、具体的施策の構築へとつなげてまいりたいと考えています。

つぎに、資料9の3ページをあわせてご覧ください。みどりの目標についてですが、第1回審議会において、各委員よりいただいたご意見を踏まえ、目標例をお示しするものでございます。ご意見といたしましては、「みどりと市民との関わりを明確にするべき」「みどりの質の向上がどのように市民にプラスとなるのかを分かりやすく示すべき」「単なる数値目標ではなく、市民が求めるものに対する指標に重点をおくべき」「感覚的指標ではなく、行動的指標とするべき」などのご意見をいただきました。これらを踏まえ、目標設定の考え方を大きく3つに区分した上で、目標値等の例をお示しさせていただきます。はじめに、「みどりが増えた」と実感できる指標として「市域全体の公園や緑地の面積」や「みどりが増えたと答える市民の割合」、「緑化重点地区などにおける緑視率」などを例示しています。

つぎに、多様な市民ニーズに対応した、「たのしめるみどりの増加状況」を推し量る指標として、公園緑地を利用する頻度を例示しています。

つぎに、市民等の行動的指標により、「かかわれるみどりの増加状況」を確認する指標として、「みどりの活動状況の認知度や参加回数」「公園愛護会の設立件数」「多様な分野との連携による取り組み回数」「市民、企業の参画回数」を例示しています。以上が、みどりの基本方針及び目標の考え方のたたき台でございます。なお、これらの内容につきましては、本日、皆様からのご意見をお伺いした上で、内容の精査と更なる具体化を図り、次回の審議会で改めてお示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で、「案件(4)みどりの基本方針及び目標の考え方」についての説明を終わらせていただきます。

増田会長

いかがでしょうか。これはまだ、たたき台のレベルであるので充実をさせていきたいというところである。身近にある目に見えるみどりを増やすということで緑視率の増加を掲げているが、これは大事で前回山野委員からご指摘があった。従って、これを入れようと思うと、駅前などに視点場を設定して現況の緑視率の状況がどうなっているか課題認識をしておかないと、突如としてここで緑視率が出てくると論理的に展開しない。大阪市も緑視率を導入しているが、緑視率を導入しようと思うと、公園面積が無いため視点の位置をどこに設定するかが無いと定義できない。きっちりとした方法で取りまなければ掲げることができない。

石田委員

ご説明頂いた目標の部分では緑地面積を増やすという話もあったが、資料6では現状として達成できていないと書かれている。なぜ達成できていないかについて振り返りをしないことには、どの辺りの数値目標を設定するかということも決まらないと思う。資料6「①みどりの指標について」の部分で、「都市公園の整備達成率は62.7%」や、「樹林地や農地、ため池などの地域性緑地は、現行計画の策定時から面積は減少しており」とか、「中間年次（平成22年）におけるみどりの確保目標水準である527.52haは達成しておらず」など、現況が最初に設定した目標に届いていないというなかで、今後どのような数値を設定していくか慎重に検討する必要がある。

増田会長

今後のために、なぜできなかったのか、これ自体がどのような課題を保有しているかについてコメントしておくが良い。

北川委員

抽象的な話であるが、アンケートの内容を見ていると「古びていて行きにくい」や「場所が狭い」等の意見がたくさんある。みどりを増やしたり公園緑地の利用頻度を増やしたりするために、質的な向上も大事であると思う。

増田会長 その辺りは改定の視点から基本目標や方針に繋がっていく時に、質の向上という点が抜け落ちていると思う。あるいは、改定から目標の部分でなぜ読み替えをする必要があるのか、余計分りにくくしているのではないかとということもある。今後非常に大事な話は、国際的にも国政的にも SDGs（サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ）と言われている。都市の持続性をどのように高めていくか、そのなかでみどりの果たすべき役割や、異常気象や生物多様性保全への対応など、都市の中のみどりの機能として不可欠な部分である。そのために、まずは今ある良好なみどりを残す保全、その次にそれを繋げるネットワーク論、更に足りない所を作っていくましようという話が原則である。その論理で展開していくと、目標でその辺りが抜け落ちたり読み換えた結果、やや見えなくなったりしてきている。極端なことを言うと、貴重な環境資源として面的まとまりのある緑をどのように保全するのか。あるいは、里地里山も公園も含めて、どのように質の改善をするのか。質の改善には両方があり、一つは生物への寄与という枠の問題と、もう一つは利用促進としての更新と、その辺りをどうするのか。北川委員からも拳がっているように、目標のなかでこれから市が補充していく都市公園のリニューアルなどの件数は目標として出てこないのか。目標設定は大きな目標設定で、個々の政策に対してP D C Aサイクルを回すためのサイクルなどは設定するのか。

事務局 本日は、みどりの基本計画の大きな目標についてお示しをさせていただきます。今後、個別政策については、アクションプラン等で進捗管理を行っていくべきであると考えておりますが、個々の施策に対してどのような目標設定をするということは、事務局の中でも煮詰まっていない状況でございます。

増田会長 その辺は少し議論する必要があると思う。本当の意味でP D C Aサイクルを回そうと思うと、成果指標が設定されていなければ進捗管理ができない。総合計画はいつ改定されたのか。各施策の成果指標は入っているのか。

事務局 平成 23 年に改定されており、成果指標を掲げてございます。

増田会長 様々な所でみどりの基本計画を手伝っていると、市の総合計画が個別施策に対して指標を設定しているのに、その下位計画であるみどりの基本計画や都市マスタープランには指標がないという指摘がどこの市町村でもされている。その辺りを庁内で議論しなければならないと思う。

また、基本方針の中に様々なことが混ざりすぎていると思う。例えば基本方針の例で言うと、市民の行動への繋がりというマネジメントや協働社会の

進展と、計画の実現性を旨とする進捗管理は違う段落に入れる必要がある。あるいは、保全と質の向上の話が共存している。様々なことを4つの基本方針に閉じ込めようとして、違うものまで一緒に閉じ込めすぎていると思うが、皆さんいかがでしょうか。

石田委員 増田会長がおっしゃるとおりだと思う。もう一つ、ネットワーク化や、市民の行動へと繋げていくこと、歴史等のネットワーク化などが、本当にみどりの基本計画だけで収まるのかどうか気になる。例えばみどりの基本計画以外の道路の計画や都市計画などの様々な計画があると思う。計画同士が協働して進めていかないと実施できない内容も出てくると思う。農地の問題もそうだと思うが、他の計画との整合性や協働のあり方を示して頂きたい。緑の基本計画でどこまで出すのかということも考える必要があると思う。

増田会長 どの計画と連動し、整合性を図りながら展開するかというのは、最初の辺りに必要である。市にとっては総合計画が一番上位計画であり、その下位にある都市環境計画や、都市マスタープラン、緑の基本計画、公共施設の整備計画、農業政策の基本方針など、その辺りを提示すると良い。

事務局 第1回審議会の中で、その辺りの体系を整理したものを提示しておりますが、これを更に充実をさせてまいりたいと考えております。

増田会長 目標の部分は、みどりの基本計画の策定マニュアルのような話で、景観機能と、都市環境の保全機能、スポーツ・レクリエーションの機能、防災、コミュニティ形成で整理しているが、これに合わすようにする必要がある。現在は、独自性を出すためにかえって分かりにくくなっている。生物多様性保全に取り組むうえでも、防災の避難のうえでも、あるいは景観形成のうえでも、基本的にネットワーク化をいかに図るかが課題である。また、良好な環境資産をどのように守るか、劣化している環境資産をどのように改善するか、更に足りないものはどのように増やすかが課題である。これに対して、ソフトの仕組みとして進捗管理の問題と新たな公という関わりをどう誘発させていくか。課題認識の辺りの整理の所からそのまま引っ張る方が分かりやすいと思う。

中村委員 今日の議論について、全体を見た場合にどうだという理解をしているので方向性は良いと思う。次のステップになると、前回の会議でも提案させて頂いたように、山、田んぼ、都市公園のみどりはそれぞれ異なるので分けて考えることが必要である。先ほど土地固有の自然林について話があったが、山

はよいが都市はそうはいかない。自然林が良いからドングリを植えましょうということにはならない。また、都市部の自然林は弱くサクラも年数が経つとダメになるが、普通の自然林だと長く続く。富山の散居村のように、田んぼの中に家を建て台風への対策のために防風林をつくるなど、こういった目的があればよいがここには無い。公園で大きな木は死角を作るので子どもを持つ親からあまり喜ばれない。必然的に人工林になると思うが、これについては次のステップで議論して頂ければと思う。ただ、私達の地域に公園を作ったことで、生態系というところまではいかないかもしれないが、多様な鳥が飛んでくるようになった。子どもが遊ぶためには、どんぐり、ミミズ、ダンゴムシが必要である。保育園の子ども達が生き生きとミミズやダンゴムシと戯れている。自然生態系とはいかないまでも、自然の状況と触れ合うものや人工林をどのように噛み合わせていくか考える必要がある。全てが自然生態系である必要はなく、公園、田んぼ、山、淀川河川公園、大きな都市公園、小さな都市公園、それぞれを切り離し個別に議論していく必要がある。そういったことになると期待しているが、よろしいでしょうか。

増田会長

それで結構かと思う。たぶん、今日のレベルで言うと資料7ぐらいまでは合意されている。資料6については実績だけを書いているが、実績からみた課題を一部追加する。資料7まではよいが、資料8と資料9については再度下位の計画を検討したなかで振り返り、トータルとしてこれでよいかという段取りをする必要がある。市の具体的な施策を見てみて、これを統合的に捉えた基本目標の書き方をもう少し変えると良い。従って、資料8と資料9は仮置きということにいたしましょうか。中村委員や北川委員からご指摘を頂いたように具体論の話が大分と出ているので、いずれにしても、やはりもう少しすっきりと設定しておく必要がある。また、みどりというのは非常に単純で、保全するか質の改善を図るのか、足りない所はいずれ足していくのかというぐらいしかない。目標値も一応仮置きにしておきましょう。下位の施策の成果指標をどのように設定していくかというなかで、公園あるいは施設緑地というものは、これからどんどん作っていくような財政もない。むしろ、今の施設をどのようにうまく使いこなすのか、今あるものをどのようにエコアップしていくかなどが主体になるということが基本的な考え方である。その辺りを基本方針では美しく書きすぎていて抜けてしまう。課題認識や改定の視点の辺りではそれが書かれているが、基本方針では抜けてしまうので、特に資料8と資料9の目標値はそういった認識を事務局に持っておいて頂きたい。

今日一任頂いた議題としては1から4までご意見を頂きましたが、なにかトータルとしてございますか。皆さんの意見をどのように反映したか、半分

振り返りながら進んでいくという方法で進めて頂いているので、今の方法が皆さんの意見を反映しやすいと思う。次回もそのようにお願いしたい。それでは、今日私が預かった案件がおかげさまで終わりました。ありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

司会 会長、議事進行、誠にありがとうございました。最後に、まち建設部長の大坪より閉会のあいさつをいたします。

大坪部長 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日は、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。今後とも、「子どもを守る」「街を守る」「生活（くらし）を守る」という視点から、快適で魅力あるまちづくりに取り組む中で、緑とオープンスペースに関する施策の推進に向けて、鋭意検討を進めてまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。本格的な寒さへ向かう時節でございますが、委員の皆様におかれましては、お身体にご自愛いただき、益々ご活躍されますことをご祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

司会 ありがとうございました。以上をもちまして、「第2回寝屋川市緑の基本計画審議会」を閉会いたします。なお、次回の審議会につきましては、平成30年1月30日（火）午後2時から、議会棟5階第2委員会室にて開催させていただきますので、ご多忙とは存じますがご出席賜りますようお願い申し上げます。

皆さん、本日はお疲れ様でした。

以上